

# みなみしず

No. **89**号

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240 E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp







令和 4 年度 南伊豆東小学校 入学式

## 3月南伊豆町議会定例会を2月24日~3月17日の会期で開催しました。

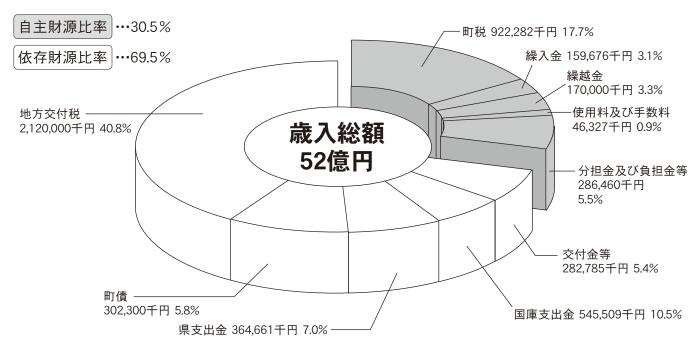
#### 主な内容

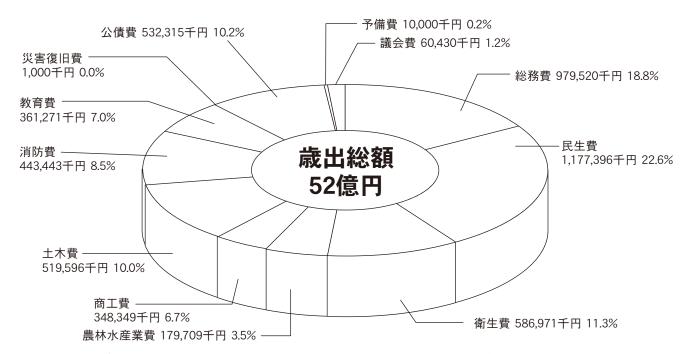
● 令和 4 年度 一般会計・特別会計・水道事業会計予算	2
● 令和4年3月議会定例会採決一覧表	3~5
● 審議中にあった質疑又は意見要望事項(予算決算常任委員会・第1常任委員会)(	ô <b>∼</b> 9
● 一般質問 ······· 10-	~15
<ul><li>■ 議会一口メモ、未来を担う子ども達、くろ潮</li></ul>	16

# 令和4年度

# 一般会計·特別会計·水道事業会計予算成立 総額88億9,964万5千円

# ■ 一般会計 ……………… 52億万円





- 特別会計 (12会計) ·················· 31億1,707万9千円
- 水道事業会計 …………… 5億8,256万6千円

# 令和4年3月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒 田 利貴男	宮田和彦	比野下 文 男	加畑毅	長 田 美喜彦	稲 葉 勝 男	清水清一	漆田修	齋 藤 要	横嶋隆二
1	諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	議第3号	南伊豆町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の 一部を改正する条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	議第4号	南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	議第5号	南伊豆町社会体育施設使用料徴収条例の一部を改正する 条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	議第6号	南伊豆町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	議第7号	南伊豆町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	議第8号	南伊豆町立認定こども園条例の一部を改正する 条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	議第9号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	議第10号	南伊豆町消防団条例の一部を改正する条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	議第11号	静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する 規約制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	議第12号	南伊豆町長等の損害賠償責任の一部免責に関する 条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	議第13号	南伊豆町加納テニスコートの設置及び管理に関する 条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	議第14号	令和3年度南伊豆町一般会計補正予算(第10号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	議第15号	令和3年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	議第16号	令和3年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 令和4年3月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下 文 男	加畑毅	長 田 美喜彦	稲葉勝男	清水清	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
16	議第17号	令和 3 年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	議第18号	令和3年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	議第19号	令和3年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び 西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	議第20号	令和3年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	議第21号	令和3年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	議第22号	令和3年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	議第23号	令和3年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	議第24号	令和3年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	議第25号	令和 4 年度南伊豆町一般会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	議第26号	令和 4 年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
26	議第27号	令和 4 年度南伊豆町介護保険特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
27	議第28号	令和 4 年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	×	0	0	0	×
28	議第29号	令和 4 年度南伊豆町南上財産区特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	議第30号	令和 4 年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	議第31号	令和 4 年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 令和4年3月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒 田 利貴男	宮田和彦	比野下 文 男	加畑毅	長 田 美喜彦	稲 葉 勝 男	清水清	漆田修	齋 藤 要	横嶋隆二
31	議第32号	令和 4 年度南伊豆町土地取得特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	議第33号	令和 4 年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び 西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	議第34号	令和 4 年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	議第35号	令和 4 年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	議第36号	令和 4 年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	議第37号	令和 4 年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	議第38号	令和 4 年度南伊豆町水道事業会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	議第39号	南伊豆町個人情報保護条例の一部を改正する 条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	議第40号	南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	議第41号	南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を 改正する条例制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	発議第1号	ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

賛成:○ 反対:×

※議長 谷正は採決に加わっておりません。

# 一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算可決

※3月補正予算は年度末で各種事業等の確定によるものです。

■ —舣合計	
■特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	············ ▲1億2,606万円 (全員賛成)
● 国民健康保険 ······ ▲7,673万9千円	<ul><li>◆ 公共下水道事業 ··········· ▲420万8千円</li></ul>
● 介護保険 ▲4,627万6千円	● 子浦漁排
●後期高齢者医療74万6千円	● 中木漁排
● 三坂財産区 53万7千円	● 妻良漁排
● 指導主事共同設置事業 87万2千円	
■ 水道事業会計 ● 収益的収支	······ ▲9,141万円 (全員賛成)
● 資本的収支	······ ▲2,440万円 (全員賛成)

# 審議中にあった質疑又は意見要望事項

# ○ 予算決算 常任委員会

#### 一般会計

#### 1款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

#### 2款 総務費及び 関連歳入について

問 地域おこし協力隊推進事業のGIGAスクール、1,680万円の中に予算づけされている。DXを含めその根拠は。

答 地域活性化事業へ国の特別交付税を一人560万円×3名分を予算付けした。

#### 問 伊浜地区の段々畑の農地 整備の内容は。

答 地域おこし協力隊により コミュニティー施設の整備を 推進し、また、今後レモンの 栽培を計画している。

#### 問 弓ヶ浜温泉供給問題に係 わる現状と新年度に予算計上 しない理由は。

答 現状の工事は3月中旬過ぎに終了する。予算計上はしていないが支援をしないというものではない。新年度以降も温泉の安定供給と給湯契約者の増加に期待し、継続して支援をしていくものである。

#### 問 路線バス維持事業補助金 で新年度は予算が増額された が、その理由は。

答 乗降者の減少、軽油の値

上がり、コロナ禍による貸し切りバスの利用減少等による収益ベースが悪化したため。

問 同上の補助金に、コロナ 感染症拡大による貸切りバス の低迷への赤字補填とあるが 路線バス事業のみだけではな いのか。

答 経常欠損額は、広告料を 含む全体の事業経営を算定方 式としている。

問 令和4年度の予算編成方針に防災・減災の国土強靭化について、新たに予算化してあるのか。

答 新年度予算には入れていない。新たな事業計画の中で優先順位を付け、県に上げていく。

問 歳入で固定資産税が1億 円以上増加しているが不均一 課税だと国の交付金が減額さ れるのでは。

答 太陽光発電施設は一般的 な施設であり、不均一課税の 対象ではない。

# 問 太陽光発電の耐用年数は何年か。

答 耐用年数は20年である。

問 進出企業定着・地域活性 化支援事業補助金1億5千万 円を希望する企業はあるのか。 答 計画は3千万円×5社の 進出を目指しており、現在4 社からの問い合わせがあり、 国により審査中である。

問 職員自主研修費助成金9

万円とあるが、その内容は。 答 1名3万円×3名分で、 自己研鑚や資格取得への助成 金である。

問 デジタル田園都市化構想 推進交付金が大幅に増加しているが、相手先、目的別は。 答 3千万円×5社までとして交付を予定している。地域 事業者との連携により事業を 行う場合に補助ができるもの。 財源としては、3/4は国の 交付金、残り1/4の80%に ついてはコロナ交付金が適用 されている。

#### | 3款 民生費及び | 関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

#### 4款 衛生費及びその 関連歳入について

問 1市3町における、ごみ 焼却施設の進捗状況は。

答 今年度基本構想が策定され、11月に広域ごみ処理事業に関する覚書が首長間で締結された。2月には職員派遣の協定を結んだ。

問 令和4年度のスケジュールは1市3町の担当者会議において広域連携合議体の中、今後のスケジュールにリンクしていくのか。

答 現在担当者会議は行われていない。今後はアセスの関係が施行される。

問 当町の焼却施設の小規模

修繕は今後どのように進めて 行くのか。

答 令和4年度は予算計上し、 突発修繕を行っていく。

#### | 5款 農林水産業費及び | 関連歳入について

問 伊古奈側の桜は早々に日 陰になり、桜祭り期間中の客 足に影響がでている。森林環 境譲与税を活用し、日当たり を改善するための伐採を先に 実施することはできないか。 答 森林環境譲与税は、林らい 虫の整備、森林の調査、松らい 虫の駆除等に使用している。 来年度実施予定の森林調査に まり、広葉樹伐採を含めた積 算根拠等を設定し、それを基 に広葉樹伐採を進めていきた

問 森林の整備により観光対策、鳥獣対策、津波の避難所としての目的に繋がるような活用はできないか。

(10

答 県の森の力再生事業の活用も含め、森林環境譲与税とともに整備を検討していきたい。

問 広葉樹の伐採計画を進めているが、全体の構想はあるか。

答 令和4年度に計画を作り、 令和5年度から試験的に青野 地区近辺の山林を整備し、そ の後は他地区にも波及してい きたい。

問 伐採した後、天然林は萌芽による再生もあるが、早生樹等を試す考えはあるか。

答 山が急峻なところは天然 更新、勾配が緩やかなところ は伐根をして桜等の落葉樹を植えていきたい。

問 森林整備事業計画の策定 は、従来の森林整備計画との 違いはなにか。

答 町の森林整備計画は、町全体の森林管理等を定めたものであり、森林整備事業計画策定委託は、青野の区有林をモデルとして針葉樹、広葉樹の整備を進めるにあたり、積算の根拠等の資料を作成するための委託料である。町の森林整備計画と直接関連するものではない。

問 森林の整備は、木質バイオマス発電に関連してくると思うが、庁舎内で地域整備課と企画課の間で整合性が取れた計画は出来ているか。

答 計画は出来ていないと認識しているが、双方の課が連携して進めている。

問 12月に木質バイオマス発電は稼働されるが、計画が遅くなると具合が悪いのではないか。

答 木質バイオマス発電は、 広葉樹ではなく当面針葉樹の 間伐材を活用する。林業体が 6月くらいから備蓄に入る。 発電事業は、荒廃樹林、鳥獣 対策につながることを考えて いる。庁内で連携しながら進 めるとともに町の相対的な天 然林の整備の計画も作成して いく。

問 海岸清掃委託料はNPO等に委託するのか。

答 NPO等ではなく、各地区に委託し、台風等で大量のごみが漂着した場合は業者に依

頼する。

問 入間の漁業排水事業は今年度で廃止予定だが全て廃止 するのか。

答 浄化槽への対象は令和2 ~3年度で68戸の内67戸は完 了し、1戸は接続中で、終了 後は漁排施設を解体する。

#### 6款 商工費及びその 関連歳入について

問 弓ヶ浜の監視タワーの解体について。

答 湊区からの要望で、現在 木造式は使用していないため 撤去する。

問 入間・吉祥・夕日ケ丘の 観光用トイレは解体するのか。 答 3箇所の解体を予定して いる。その中で入間地区へは、 新たに観光トイレの整備を予

問 入間千畳敷歩道は工事後 遊歩道に格上げするのか。

定している。

答 県による遊歩道への格上げ認可は難しい。

問 湯の花観光交流館の指定 管理委託料の内容は。

答 湯の花施設全体の管理費である。

問 千畳敷~吉田への遊歩道 は大変景観は良く素晴らしい。 更なる町内外に、発信して行 くべきと思うが。

答 以前有名な俳優によるCMが放映され、多くの観光客が訪れた。早々に整備し、観光誘致へのPRに努める。

問 観光美化委託料には桜に

関しては含まれているのか。 答 草刈り作業及びつつじの 剪定料であり、桜については 含まれていない。

問 JR上野駅でのキャンペーンは本町単独で開催したのか。 答 単独ではなく近隣市町の 観光協会等が集まった中で開催されている。

問 伊豆急ケーブルテレビと 美しい伊豆創造センター負担 金の関係をマースに結びつけ て、今後のまちづくり観光に 生かすべきではないか。

答 東急が中心となり、JR東日本と観光型マースとで実証実験を3回行ったが、町単独では難しい。

問 青市並びに一條のモニュメントと看板は、今も汚損されたままだが、修復は考えていないのか。

答 刑事事件により裁判中で あり、結審後の修繕を考えて いる。

#### 7款 土木費及び 関連歳入について

問 町道の支障木伐採は今後 どのように行っていくのか。 答 各地区にて補助金を活用 して行って頂きたい。

#### 8款 消防費及び 関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

#### 9款 教育費及び 関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

10款 災害復旧費及び 関連歳入について。

質疑、意見要望はなかった。

11款 公債費、12款予備費 及び関連歳入につい て

質疑、意見要望はなかった。

#### 特別会計

議第26号 令和4年度 南 伊豆町国民健康 保険特別会計予 算

質疑、意見要望はなかった。

議第27号 令和4年度南伊 豆町介護 保険 特別会計予算

問 訪問リハビリは今後研修 を含め、どのような展望にて 行われていくのか。

答 事業所の営業範囲の縮小 もあり訪問リハビリの実績は ない。訪問型サービスCにつ いては、4人に実施予定。

問 人材確保について、どの ような考えでいるのか。

答 介護への専門職は不足している。県の派遣を視野に入れた中で補って行くよう考えている。

議第28号 令和4年度 南 伊豆町後期高齢 者医療特別会計 予算

問 保険料負担金と事務費負担金があるが、事務費負担金

の高齢者割について、毎年高齢者が増加しているが、どのような数値を用いているか。 答 来年度の高齢者人口に対して按分されたものである。

問 保険料負担金の基盤安定 分の積算根拠はどのようになっているか。

答 基盤安定は、保険料の軽減に応じて算出される。

議第29号 令和4年度 南 伊豆町南上財産 区特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第30号 令和4年度 南伊豆町南崎財産 区特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第31号 令和4年度 南 伊豆町三坂財産 区特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第32号 令和4年度 南伊豆町土地取得特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第33号 令和4年度 東 伊豆町、河津町、 南伊豆町、松崎 町及び西伊豆町 指導主事共同設 置事業特別会計 予算

質疑、意見要望はなかった。

議第34号 令和4年度 南 伊豆町公共下水 道事業特別会計 予算

質疑、意見要望はなかった。

議第35号 令和4年度 南 伊豆町子浦漁業 集落排水事業特 別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第36号 令和4年度 伊 豆町中木漁業集 落排水事業特別 会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第37号 令和4年度 南伊豆町妻良漁業 集落排水事業特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第38号 令和4年度 南 伊豆町水道事業 会計予算

問 収益収入である有水量の 予算計上はどのくらい見積 もっているのか。

答 総配水量は1,268千㎡を 予定している。

問 7ヶ所の簡易水道を町に 編入するための説明は。

答 地元区での説明会は6ヶ 所行い、残り1ヶ所及び要望 のある地区は随時行っている。 今年度予算ではメーター器の 交換、機材等に使用した。 問 収益を上げるためにどの ような対策に取り組んでいる か。

答 水道事業は大変厳しい。 人口減のなか維持していくた めに、ダウンサイジングによ り継続し努力している。

# ○第1常任委員会

議第12号 南伊豆町長等 の損害賠償責 任の一部免責 に関する条例 制定について

問条例提案の理由は。

答 平成29年の地方自治法の改正に伴うものである。

問 町長等の任期中に過失行 為を行い、中途辞職した場合 は次の町長が責任を負うのか。 答 事象があった時点の町長 等の責任になる。

問 過失に対する支払方法は。 答 支払方法について本条例 では規定していない。事象に 応じて判断する。

問 退職後に賠償責任を求め られた時の条例適応の有無は。 答 条例の施行後に起きた事 案は全て適応される。

> 議第13号 南伊豆町加納 テニスコート の設置及び管 理に関する条 例制定につい て

問 身体障害者がプレーできる構造にしているか。また、

協議をしているか。

答 ワンチームで、職員間含めて協議をした。駐車場からフラットになっているので使用は可能である。

問 今後のアピールはどのように考えているか。

答 町外者には観光事業者やホームページ等で周知していく。町内者向けには学校関係者、広報、スポーツ協会等を通じて周知する。

問 合宿の優先予約等は考え ているか。

答 通常は3ヶ月前からであるが、町内に宿泊する合宿等については誘致を鑑み例外を設ける。

問 大勢の合宿では町内者が 使用できないのではないか。

答 今後、使用制限を本条例 施行規則で定め対応する。

> 議第5号 南伊豆町社会 体育施設使用 料徴収条例の 一部を改正す る条例制定に ついて

問 加納テニスコートの夜間 照明料金の使用形態の取り決めは。

答 加納テニスコートの夜間 照明料金は明記していない。

問 将来的な夜間照明料金の運用管理の考えは。

答 夜間照明の設置が決まり次第制定する。

# ●一般質問 町長に聞きました



漆田修議員

#### 道の駅の運営・整備

質問 三年前から足湯が休止 状態となり、関係者の話し合 いがなされたが、其の後如何 なったのか。

町長 湯量の低下に伴い弓ヶ浜温泉(株)に切り換え運営してきた。更に源泉所有権移転に伴い費用対効果を考慮する中、今後の在り方を判断したい。今は未決定である。

質問 来る3月末日をもって "みいず"の賃貸借契約が完 了し、日詰遺跡の出土品遺物 など展示するとの事であるが、 その後の経緯や移転話しのソ ース源は。

町長 指定管理者である観光協会経由で私の判断でお願いした。文化財の適切な保管場所が道の駅だと思う。

質問 郷土資料館も含めた文 化財の現況と旧社協倉庫に格 納の土師器、須恵器や古代製 鉄祉の鉄鐸、タタラ等(唯一 小鍛冶)への当局認識は如何 か。 教育長 郷土館も手狭で保管物も多様化し、まとまりの無い展示で、今回の移転は日詰遺跡の総体的な展示を確実に進める事になる。

質問 "みいず"の移転先は 二条の「蔵ギャラリー」で七 つの里山コンセプトをもって 活動展開するとの事、自治体 も見守って頂きたい。

## GIGAスクール 構想と学び

質問 昨年6月成長戦略のフォローアップで一人一台端末構想環境の中、次の四つのフェーズ毎、個別に質問する。第一点目、文科省の推す運営支援整備事業態様として単独・連携実施型が実在するが本町の様な小規模市町村の広域連携を考えていないのか。又ルーター等の公費負担(12軒)は如何対応するのか。

**教育長** 現時点賀茂郡下の枠 組み未整備の為町単位となる。 各世帯の負担増に対し協力支 援したい。

質問 アドバイザー支援事業 等に対しての当局見解。

教育長 地域活性化企業人制度(企画課所管)を活用した中で支援・推進を計る予定(進行中)である。

質問 学習者用デジタル教科 書普及促進は、政府の骨太方 針や成長戦略で要求表示され ている5つの要件が有るが (資料は当局へ手渡し済) これに対する対応と当局認識は如何か。

教育長 一人一台端末活用の 推進の中、先行自治体(沼津 市)を視察訪問し多方面での 課題・問題点のアドバイスを 頂いてる。

質問 1月26日伊豆新聞報道は法人ふるさと納税で400万円(株)モディスより受けたとあった。昨年の定例議会で町内支援体制として東中校長を核とした教育推選合議体を創生し進展を図ると答弁があったがその後は。

教育長 担当者研修会は県教 委からの指導員研修やAIドリ ル採用等によりある程度の進 展をみている。

質問 モディスの地方創生在システムは令和四年度予算地域活性化企業人派遣負担金(三名分)1,680万円の中での対応と思慮され400万円はその中の一名分弱と云える。次の事業は教委所管の支援事業が待ち受けている。六つの資本フレームの対応と認識を問う。

教育委員会事務局長 地域未 来構想20を介し、事前研修、 フィールドワーク、課題設定 を行う継続取組みとなる。地 域キーパーソンは教委、湯の 花売店。PTA等、話し合いを 重ねて、併せて先発の矢祭町 などの意見も参考にしていく。



加畑 毅議員

# GIGAスクール 構想の現状

質問 子供たちの取組姿勢はいかがか。ゲームで遊んでいる生徒はいないとは思うが、例えば、体調が悪くて学校を休んだが、午後になったら体調が回復した場合にリモートで授業を受けてもいいのか、それが出席日数になるか。

教育長 子供たちの端末活用 は当初、プログラミング教育 から入ったが、割と操作しや すいソフトを使って慣れてき た。ただ、AIドリルをやる には英文字入力があり、ロー マ字は4年生からなので2・ 3年生はかなりのスピードで ローマ字入力ができる段階に 至っている。休んだ場合の子 がリモートで授業を受けられ るかは未開拓の部分。今やれ ていることは、不登校の子に AIドリルを渡して、自分で 授業ができて、先生とやり取 りができるというところまで きている。健康確認や先生と の話が実現している。

質問 不登校の子供たちの対 策にもなるのは聞こうと思っ ていたところ。先に答えをも らい解決した。

# 観光メタバースの 活用~バーチャル 南伊豆国の設立

質問 2020年から世界を騒が せているコロナ禍で物理的な 接触や交流が大きく制限され る中、2022年となった今では 人々の生活のデジタル化は進 み、インターネット上の仮想 空間メタバースの活用が注目 されている。2020年5月にイ ンターネット上でサービスを 開始した日本で初めての自治 体、「バーチャル渋谷」ネッ トワーク経由でバーチャル空 間上の渋谷で開催されるイベ ントに参加できるもの。この 渋谷の部分を南伊豆に入れ替 え、イベントの部分を観光旅 行に入れ替え、メタバース上 に仮想の「南伊豆国」をくっ て仮想空間体験をしてもらい、 その中でまずは遊んでもらお うと。伊豆半島の南端である 我が町のハードルというのは、 来るまでに時間がかかり、距 離の問題もある。仮想空間で あれば時間と距離は関係なく なるので、仕事が終わった後、 家に帰ってから仮想空間でま ずは我が町を知ってもらい、 南伊豆町に行きたくなる状況 までつなげてみてはという提 案だが、いかがか。

町長 仮想空間内に仮想南伊豆町を構築し、そこで疑似南伊豆観光を体験してもらい、興味を持った方々がリアルな体験として実際に南伊豆に訪れていただく想定の話。仮想南伊豆町の設立に当たっては、現存するメタバース運営会社のサーバー内などに町を構築

し、運営会社の管理の下、サービス利用者が疑似体験者となる一連の流れになると思われ、必要経費としては、仮想南伊豆町の構築費及びサーバーや仮想南伊豆町の維持管理でも取り組んでいるワーションやサテライトカランやサテライトであいて、興味を持つまいて、明味を持つまたいで、時勢に乗り遅れることないよう前向きに検討していきたい。

質問 バーチャルの世界から 観光型マースへ引っ張ってい くという戦略を首長会議の中 で提案していただきたいが、 その点はいかがか。

町長 下田駅からバス、タク シー等を利用するに当たって は、2次交通の脆弱性などか ら敬遠されがちで、これらは 鉄道路線のない自治体には共 通の課題。静岡県、本町を含 む美しい伊豆創造センター加 盟の市町、各交通事業者等で 構成された伊豆における観光 型マースの実証実験実行委員 会が創設され、現在活動中。 ご指摘のとおり、賀茂地区に 特化して進めることに意義が あると考える。まずは賀茂圏 域内の首長と現状を把握し、 その必要性を確認した上で、 交通事業者等の協力がいただ けるよう協議したい。



宮田和彦議員

#### 観光振興について

質問 令和元年から3年まで、 宿泊施設の宿泊状況・交流人 □の変化は。

町長 平成31年1月から令和元年12月までの観光施設等への入り込み状況では102万7,426人、宿泊施設が18万2,091人、宿泊施設以外の観光施設が84万5,335人。令和2年は総数79万619人、宿泊施設以外の観光施設で67万5,185人。令和3年は総数で55万4,075人、宿泊施設が8万7,584人、宿泊施設以外の観光施設が6万6,491人である。

令和2年、3年と観光交流人口は大幅に減少しており、これらの要因は明らかに新型コロナウイルス感染症拡大によるものである。

質問 新型コロナウイルス感染拡大によるみなみの桜と菜の花まつりの特別割引キャンペーンの縮小、中止の目安判断は。

町長 静岡県に緊急事態宣言が発出された場合や静岡県の

評価レベルが引き上げられた 時点で、実行委員会において、 縮小・中止の検討がされる。

質問 新型コロナウイルス感染症が発生してから首都圏を中心とした顧客が多い町の宿泊施設や観光施設への影響が甚大となっている。

また、ホテルや旅館等の休館 や就業時間の短縮等により働いている人の収入が低下し生活は非常に苦しいものとなっている。仕事が少なくなるということは収入が減り、貧困に直結する。基幹産業である観光業への支援状況と今後の支援対策は。

町長 伊勢海老まつり及びみ なみの桜と菜の花まつりの両 期間に合わせた宿泊割引キャンペーンを展開したことで、 町内宿泊施設、観光施設、飲 食店等に対する地域経済への 波及効果は見られたと自負している。今後も国・県が実施 する各種事業者支援策の周知 に努めるとともに、本年度と 同規模の誘客促進事業を展開 した中で観光事業者への支援 に繋げていきたい。

質問 観光事業は雇用の裾野が広く関連する職種は多種多様で係る人が多い産業である。 基幹産業を後押しするということは多くの人の雇用を守る事になり生活の安定にも繋がるので長期にわたる力強い支援が必要だ。

# 新型コロナワクチン 交互接種について

質問 3回目の接種量は、ファイザー製は今迄と同様だが、モデルナ性は半分に設定されているので、その効果と副反応に対する不安の声を聞いてるが、町としてどのように受け止めているのか。

健康増進課長 65歳以上の方のモデルナ社製による先行接種の予約状況では、想定していたものより低い予約状況となっているが、その理由としては予約が確定しているための安心感のためか、モデルナ社製ワクチンの接種後の不安によるものなのかは、聞き取り調査などを行っていないので分からないような状況である。

質問 自分を守るため、家族や大切な人や地域を守るために、ワクチン接種を希望する人には、打てるときに打つことが大切だ。今後も町民の皆さんに丁寧な説明と情報の提供を行って、安心してワクチン接種を受けて頂く環境を整えることが重要である。





横嶋隆二議員

## 奨学金·資格取得 支援創設

質問 新型コロナ禍で、家計の苦境の中で進学などを諦めることがないよう、町独自の 奨学金制度をつくるべき。就職・転職などで資格取得支援制度創設も検討すべき。

町長 独立行政法人日本学生 支援機構では、授業料免除・ 減額・返済不要の給付型奨学 金の新制度も令和2年度から スタートした。本町は、教育 資金に利子補給を実施。利子 補給期間は5年間、利子補給 金額の上限なし。奨学金返済 利子にも対象にしている。

質問 全国で給付型の奨学金 を実施している自治体は20。 利子無し制度は319自治体ある。

町長 現状を調査し検討したい。就労支援は、厚労省に教育訓練給付制度がありハローワークが窓口だ。自治体制度については調査研究し前向きに検討する。

## 文化財の 保護と継承

質問 町の歴史を継承する上 で、文化財の保全は一日も早 い対応が必要。国指定天然記 念物の弥陀窟周辺には、明和 4 (1767)年に大相撲初代立行 司を務めた式守伊之助の墓や 江戸湾砲台伊豆石寄進碑など、 貴重な史跡が風化しかけてい る。初代式守伊之助墓は、観 光客が寄りたい場所のトップ にあがっているが、足を運べ ない状態だ。町が責任を持ち、 銃猟禁止区域設定や整備を行 い、観光スポットとしてもア ピールすべき。学芸員資格者 採用の検討を。

町長 現指定文化財以外に保護管理すべき地域文化財がある。町の歴史や重要な文化財を後世に継承していくために、貴重な資料整理、保護・保存の適正化が求められていると認識している。

教育長 現在文化財に精通する職員はおらず、南史会や学識経験者の援助の下にある。静岡県教育委員会等の専門的な指導も仰ぎ、文化財保護の具体的スケジュールを検討し、国、県、民間等の補助金活用で、保護、継承に努める。学芸員資格者採用も検討する。

# 1市3町 ごみ処理施設計画

質問 ①新型コロナ禍で、自 治体は住民の生活を守る施策 を優先し、不要不急の大型事 業を見直すべき。②CO<sub>2</sub>削減の観点から焼却ごみ処理施設はやめるべき。昨年12月岩手県久慈市で一般廃棄物からエタノールを取り出す実証施設が稼働開始した。視察した三豊市のトンネルコンポストは固形燃料が出来るが、これは微生物触媒でエタノールが出来る。新たな技術に焦点を当てるべき。

西伊豆町松崎町の施設の寿命は、2043~44年まである。 財政資源・最大限寿命の活用の観点から、新たな施設は最 先端の技術を持って進めるで きだ。隣市は、財再調整を を 資本整備等大型事業がある。 かつて観光リーディングを 資本整備等大型事業がある。 かつまして が最近に かつた状態だ。教育予算など はならない。

町長 財政状況は厳しいがご み処理施設の更新は喫緊の課 題と捉え、今般、南伊豆地域 広域ごみ処理事業への参画を 進めている。国内で安定処理 が可能な最新技術を比較検討 した結果、ストーカ方式を計 画した。





比野下文男議員

## 岡部町政二期目の 公約と今後の展望 について

質問 新型コロナウイルスは 既に6波の流行を繰り返し、 観光・飲食・一次産業等に大 きなダメージを与えた。町長 は町民ファーストに町民とま ちづくりに努めていくとの公 約であるが、厳しい財政状況 下にあり、景気浮揚策をどの 様な考えで町政運営をされて きたか。

町長 町の6次総合計画を基盤に観光事業を主に誘客への向上に努めてきたが、コロナ禍の影響で町内経済はゆゆしき状況にあった。

質問 町民は自らの生活を制限され巣籠り状態にあり、唯一の楽しみは地元の地域情報であるがその内容は非常に乏しい。

「まち・ひと・しごと創世事 業戦略」は国の交付金を支援 に、まちづくりに貢献してい るが町民は殆ど知らない。情 報は官民連携により共有して いくべきでは。

町長 広報誌、定例記者会見

等で本町の状況を常に発信しているが、なお一層強化し広報していきたい。

質問 新年度予算案が提出された。コロナ対策を含む本町の経済を重点にどの様な施策を考えているのか。

町長 コロナの収束を見据え、 町内経済の復興対策を中心に、 町民は何を望み、行政は何を すべきかを見極め、効率性・ 有効性・緊急性の視点を踏ま え、施策の実行に努めていく。

質問 少子高齢化、人口減少が加速する中、唯一の税収源は観光業であるが、依然厳しいと思われる。町長は町民の思いを町政に示し、行動してほしいが。

町長 観光宣伝を初めコロナ 禍後は一層フットワークを生かし、町民の為、動いて行きたい。

# 空き家対策について。

質問 本町の人口は10年前9, 330人で昨年末では7,864人と 1,466人減少した。

国は東京圏1都3県への転出 入者の均衡是正に努力しているが就職や大学への目的で流 出は増加している。しかしコ ロナ感染拡大を機に企業、 員も出社しなくてもテレワー と変化してきた。本町は人口 減少の登録推進に一層強化しているが増加に歯止めが掛か らない。東京圏で働く人のピンチを、本町へ呼び込む事に チャンスと捉え、誘致強化へ 発揮すべきと思うが。

町長 本町は空き家バンク設置要綱に基づき、町民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る為、平成27年度にリホーム等補助金の運用を開始し、令和2年度までに述べ75件の成約があった。

質問 町内の空き家には、相続人の事情で郷里へ長きに渡り出入りが無く、老朽化等の諸問題を引き起こしている物件が数件見られるようになってきた。既に空き家法が施行され、自治体は所有者に対し、管理等指導し、改善を促す様可能になったが当町の考えは。

町長 令和6年4月1日より 相続登記義務化に併せ、特定 空き家に特化した本町独自の 補助金制度の創設等を検討し、 考えていく。

質問 空き家の解消は長期に渡る事もある。近隣住民が安心して暮らせるよう相続への啓発を願いたい。





黒田利貴男議員

# 公共財と民有財の活用について

質問 昨年6月に南伊豆町教育委員会の諮問機関、町学校教育環境整備委員会が現行の町立2中学校を1校に統合することを求める答申書を提出した。

廃墟を作らない未利用財産 の利活用は必要不可欠と考え る。

統合準備委員会で統合後の利 活用について議論はされてい るか。

町長 跡地利用の検討も必要であることから、学校統合と並行して進めていくべきであるとの意見も出されている。 今後に向けては、跡地利用など将来的な利活用も含め、教育委員会のみならず、関係課局と検討を進めていきたいと考えている。

質問 廃校となる施設は耐用 年数に達しているのか。

町長 南伊豆中学校では令和 11年予定、南伊豆東中学校で は令和22年までとなっている。

質問 利活用について教育委

員会と町長部局と協議はされ ているか。

町長 関係部局などで構成する跡地利用検討委員会を立ち上げた中で、町民の皆様のご理解をいただけるような、適正かつ効果的な利活用に努めたいと考えている。

質問 そのほかに、町営住宅 などの利用率の低下している 公的施設がある。再活性化は 考えているか。

町長 近年、募集をかけても 入居者が集まらないといった 傾向が強く見られることから、 入居条件の見直しや適切な改 修等による入居環境の改善も 必要と考えている。これら施 設の集約化を図りつつ、適正 な維持管理に努める。

質問 民有財の利活用についてだが、最近では空き家も増加傾向にある。地域で高齢の「おひとりさま」が増え、体調変化への対応が遅れるだけではなく、特殊詐欺被害やごみ屋敷、空き家増といったリスクを高める側面もある。

独居率の上昇には生涯を未婚で終える人の増加ともを接に関係する。50歳時の未婚率が低ければ、高齢者の独居を変化の高齢者が増えるときるが増えるとともある。でなるとともあるとともあるとともあるとともに、高齢なきないできるとともにある。空きが増えているとともにある。をまずとしている。のというできる必要がある。放置家屋等

の利活用の考えはあるか。

町長 個々の事例に応じた多様かつ柔軟な対応が求められる等、極めて難しい問題であるので、地域の皆様のご協力もいただきながら、これら課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。

質問 高齢独居にしないため の施策はあるか。

町長 未婚に起因するケース として捉えれば、新年度から、新たに結婚新生活支援補助金 制度を立ち上げることとした。加えて、静岡県では令和4年 4月からふじのくに出会が開めているからからからが開始がある。 よび、神田が広域連携の下で結婚マッチングアプリートセンターの運営が開始の下で結婚マッチングアプリーの経営にも乗り出すことと事業効といるので、本町も当該事業効果に大いに期待するところので、これらきまます。

新型コロナウイルス対策につ いて質問した。



# 未来を担う子ども達

# 剣道を通しての学び

南伊豆中学校の剣道部は、3年生女子2名、2年生男子2名、1年生男子1名、合計5名で活動してきました。3年生の女子2名が引退し、今は男子3名であこなっています。 2名が引退し、

少ない人数ではありますが、みんなで声をかけ合い、励まし合

いながら自分を律して元気よく活動しています。 『剣道は、剣の理法の修練による人間形成の道である』と言わ

れるように、相手に勝つことや剣術の技能の上達だけが目標で はありません。相手への思いやりの気持ちや感謝の気持ち、礼 儀作法を大切にしています。

普段の練習では、準備体操のあと素振りから始めます。呼吸、 声の出し方、足の運び、姿勢、目線などに注意し、気合いを入 れてやります。次に、基本稽古法とういう剣道の型の練習を木 刀を用いておこないます。これも、先ほどの素振りのポイント に気をつけながら、相手の様子を見ながら息を合わせておこな います。

次に防具を着けての稽古になります。切り返しが基本です。 小手先だけではなく大きく振りかぶって声と同時に相手に踏み 込みます。 一打一打、心のこもった打突が目標です。剣道では、 自分の気持ちを声に託して相手に挑みます。 声がないといくら 打っても一本とはなりません。サッカーなら黙ってシュートしてもゴールに入れば1点になります。そこがちがいます。 剣道を通して、自分の弱さ、甘えに打ち勝つこと。相手を思



いやり尊敬し感謝する 気持ちを身につけてい ってほしいと思います、 また、これからも日々 稽古に打ち込んでいる とを自信と誇りとし て生活していってほし いです。

> 南伊豆中学校 剣道部 顧問 土屋高洋

# 自分を表現する

南伊豆中学校の文化部は、3年生2名、2年生4名、1年生

2名、合計8名で活動しています。 文化部には大きな大会はありませんが、部員がおのおの絵画 や工作、執筆など自分の思いを表現する作品を作る場として活 動しています。また、季節の移ろいを写真に残し、 美しい花々 や風景の写真を校内に掲示する活動も行っています。

大きな行事では「依頼」を受け、動画や看板づくりも行ってい 中体連壮行会には、中体連に向けて真剣に練習に励む運 動部生徒の様子を撮影し、動画を作成したり、応援ポスターを 作成したりして大会を盛り上げました。校内音楽発表会では、 音楽会スローガンの看板づくりとプログラムの表紙づくりを依 頼され、音楽会に合うイメージのイラストを考え、模造紙にス 類のれ、自来会にロフィス・フルーフスーとうえ、快速によるローガンとイラストを描き上げました。完成したときは大きな満足感と達成感がありますが、動画や看板を見た生徒達から、「文化部はすごい!」「たくさんのポスターを作ってくれてあ

りがとう。 」などのコメントをいただき、自分たちの活動によ り自信を持って取り組むことができます。

部活動の人数は少数ですが、それぞれの得意な分野を生かし 自分を表現することのできる部活動を今後も目指していきたいと思います。部員ひとりひとりが次はどんな作品を披露してくれるのか、その作品の中でどんな自分を表現してくるのか今後 がとても楽しみです。今後も生徒の思いが十分に表現できる文

化部でありたいです。



南伊豆中学校 文化部 顧問 西川美穂子

#### 議会一口メモ

#### 請願と陳情

請願は、国又は地方公共団体等の公共団体に対して、そ の所管する事項に関し、一定の措置等の希望を申し出るこ とをいいます。町議会に対して請願をしようとするときは、 議員の紹介により請願書を提出しなければならないことと なっています。

陳情は、一定の事項に利害関係がある者が、その事項に ついての実状を訴えることにより、国又は地方公共団体等 の公共団体に対して何らかの措置等を求めることをいいま

陳情は、請願とは異なり、議員の紹介は必要ありません。 郵送で送付された陳情は、議場に参考配付されますが、直 接提出された陳情は、請願と同じ手続きにより取り扱われ ることがあります。



みなみの桜と菜の花まつりの来訪乗用車数がここ数年で最多台数と観光協会で発表された。コ ロナで自粛の中、県外車が多かった。

ここまで2年間、外出自粛とされ来た中、桜と菜の花は屋外での見学者はこれからの、明るい 未来を夢見て、来訪していたのではないか、早くこのようなコロナ自粛が終焉してもらいたいが、 もう少し長引くのでは。町もワクチン接種を随時行っているので接種をしてもらいたい。

町も鳥獣被害の対策予算がある。自分の土地へ猪、鹿等、鳥獣被害があった時は、町や自身で 防御策を考えて対策をする。自分の土地を荒らしに来る動物は退治しなければならない。

2月末からの、ロシアとウクライナ情勢は地球規模の人道、経済等の問題となっている。早く 戦争の終結を望む。 (清)